

株式会社小澤農園との

「浜松いわた信用金庫ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約締結について

浜松いわた信用金庫（理事長 高柳 裕久、以下「当金庫」）では、SDGsへの取組み及び持続可能な社会への貢献を実現するため株式会社小澤農園様と「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」（以下 PIF）の契約を締結しましたので下記のとおり、お知らせいたします。

企業概要

株式会社小澤農園様の取組みについての詳細は、「評価書」をご参照ください

事業者名	株式会社小澤農園
所在地	静岡県浜松市中央区和合町 668-17
業種	その他の小売業（草花・野菜・観葉植物等の育苗業・自社生産した植物苗および球根・苗木・庭木・肥料等の卸小売業）

実施内容

契約日	2024年12月20日
融資金額	50,000,000円
資金使途	運転資金

同社におけるインパクトを、以下のとおり評価しました。（詳細は別添の「評価書」をご参照ください）

社会	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員教育の充実 ・災害時の野菜苗の供給確保 ・労働災害事故の発生防止 			
				
社会 ・ 社会経済	<ul style="list-style-type: none"> ・農業事業者との取引拡大 ・多様な従業員による新しい商品の開発 			
				
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ・CO₂排出量の削減 ・化学肥料・化学農薬の使用量削減 			

「PIF」は、企業活動において環境・社会・経済に及ぼすポジティブインパクトの向上とネガティブインパクトの低減を包括的に分析・評価することで、資金供給と当該活動の継続的な支援を目的とする融資商品です。

事業者様の企業活動そのものが SDGs や ESG 等に与えるポジティブ及びネガティブなインパクトを当金庫および（一財）しんきん経済研究所が（株）日本格付研究所の協力を得ながら評価を実施します。

また、事業者へのインパクト評価で特定された KPI について、進捗状況、適切に回避・低減されているか融資期間中ににおけるモニタリングを実施します。

浜松いわた信用金庫は、お客様の SDGs・ESG 経営に向けたソリューションの提供や対話をを行い、長期に亘る信頼関係構築と持続可能な地域社会の構築に取り組んでまいります。

以上

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社小澤農園

2024年12月20日
一般財団法人 しんきん経済研究所

目次

<要約>	1
1. 企業概要	2
1-1 事業概況	3
1-2 経営理念・経営方針、体制	6
1-3 業界動向	9
2. サステナビリティ活動	10
2-1 社会面での活動	10
2-2 社会・社会経済面での活動	12
2-3 自然環境面での活動	13
3. 包括的分析	16
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	16
3-2 個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定	16
3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性	16
3-4 インパクトエリア/トピックの特定方法	17
4. KPI の設定	18
4-1 社会面	18
4-2 社会・社会経済面	20
4-3 自然環境面	22
5. マネジメント体制	23
6. モニタリングの頻度と方法	23

＜要約＞

株式会社小澤農園（以下、当社という）は、1993年に創業した、園芸作物¹を育てて販売する農業および卸・小売業を営む企業である。主に野菜・花卉類を育苗し、全国のホームセンター、ドラッグストア、小売業者、農業経営者などへ販売、また自社で運営する3店舗で一般の消費者へ販売している。

育苗は全てを自社農場での施設園芸²の形態で行っており、静岡県西部地方の温暖な気候によって無加温で植物を栽培している。また、ポット（鉢植）栽培であることから化学肥料や農薬は極めて限定的な使用に留めていることなど、自然環境への負荷が少ない農業生産を行っている。

育苗に関しては、立地における気候・気象条件に適応した育成方法を確立しており、取引先が求める納期に最適な品質（品種・生育度など）での納品・販売を可能としている。育成方法は、当社の長年の経験と知見から生み出されたものであり、多様な品種やニーズに応えられるようにデータベース化して、受注の際に生産計画書としてアウトプットして活用している。

従業員の約7割を農業生産部門に配置しており、全ての栽培は労働者の肉体的負担の小さい高設栽培³が採用されていて軽作業が多いことから幅広い年齢層の従業員を雇用している。直営店舗の店長は3名中2名が女性で、外国人技能実習生もチーフ職に任じるなど、年齢・性別・民族等に関係なく平等に働く機会を提供している。

現在の日本では、コロナ禍におけるいわゆる「巣ごもり需要」による市場の急拡大こそ転換期はあるものの、ガーデニングは市民生活の一部に定着しており、特に持ち家比率の高い地方都市ではその傾向が強い。また、園芸農家は大規模化する傾向が続いていることから、計画生産量を販賣うだけの播種・育苗作業までを内製で行うことが困難になってきているため、当社のような育苗事業者との分業関係は強くなっている。

このような社会環境において「常に同じ品質を保つために、常に作り方を変えていく」ことを可能としている当社は、需要や社会的な要請に対して常に柔軟な対応が可能であり、今後もなくてはならない企業として大きな存在感を維持していくものと考えられる。

今回実施の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

金額	50,000,000円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	10年間

¹ 園芸作物：野菜、果樹、花卉を指し、農林水産省によると日本の農業産出額の約4割が園芸作物である。

² 施設園芸：園芸作物をガラス温室、ビニールハウスなどで栽培すること。作柄が天候等に左右されにくいで小さな面積で収益を上げることが可能とされる。

³ 高設栽培：人間の腰くらいの高さに棚などを設置し、その高さで植物を育てる栽培法。土壌で栽培する土耕栽培に比較すると膝や腰への負担が著しく小さい。ただし土耕栽培よりも培地の温度が低くなり収量に影響する可能性があり、対策として加温が必要になる場合がある。当社は立地上の特徴から無加温での栽培を継続している。

1. 企業概要

企業名	株式会社小澤農園	
所在地	本社（和合本店）：静岡県浜松市中央区和合町 668-17	
事業所	<p>店舗</p> <p>浜松インター店：静岡県浜松市中央区貴平町1715</p> <p>ろくなん藤枝店：静岡県藤枝市志太1-1-40</p> <p>農場</p> <p>伊左地農場：浜松市中央区伊左地町2119他</p> <p>深萩農場：浜松市中央区深萩町204-424他</p> <p>都田農場：浜松市浜名区都田町8819-1他 合計約6.8ha</p>	
従業員数	128名（2024年7月現在）	
資本金	1,000万円	
事業内容	<p>草花・野菜・観葉植物等の育苗業</p> <p>自社生産した植物苗および球根・苗木・庭木・肥料等の卸小売業</p>	
許認可・登録・特許・認証等	農薬販売届出 浜 第191号（静岡県知事）	
主要取引先	<p>販売先</p> <p>（株）国華園、（株）カインズ、（株）大創産業、（株）杏林堂薬局、（株）コメリ （株）ベジー他、農業経営者、一般消費者</p> <p>仕入先</p> <p>（株）国華園、（株）トーホク、松永種苗（株）、（株）グリーンメイト、（株）シンセイ、（有）グリーンサムシード、日本ポリ鉢販売（株）、（株）パーサー他</p>	
沿革	1993年	前代表者小澤孝一氏が静岡県浜松市にて創業 法人設立と共に和合園芸センタ-（現和合本店）を開店
	1995年	花苗、野菜苗の生産事業に本格的に参入
	1997年	伊左地農場開場、大型の生産ハウス建設
	2005年	量販店（ホームセンター等）との卸売取引開始
	2011年	浜松インター店オープン
	2013年	営利用プラグ苗の生産事業に参入
	2015年	ろくなん藤枝店オープン
	2016年	代表取締役に野田泰浩氏が就任 第二農場として浜松市深萩町に深萩農場を開場、多肉植物・サボテン・観葉植物の生産開始
	2019年	多肉植物・サボテン・観葉植物等の育苗を専門とする都田農場を開場

	2017年	生産ハウスの増設を始める（随時継続中）
	2023年	伊左地農場内に用土生産プラントを増設、稼働
	2024年	伊左地農場内に新倉庫が完成

1-1 事業概況

(1) 事業概要

株式会社小澤農園は、1993年に先代の代表者であった小澤孝一氏が創業・設立した企業で、設立当初は地元の生産者や一般市民に対して、他社から仕入れた野菜や花卉類の種苗を自社店舗にて小売していた。

1995年からは、花苗・野菜苗の自社生産を開始し、大型の生産ハウス⁴の建設などの設備投資を実施、主力商品は自社で生産するようになった。その後、徐々に自社生産の品種を増やし、現在では約1,000種類の植物苗の全てを自社で生産している。なお、直近期での自社生産品の販売は、花苗29%、野菜苗26%、観葉植物24%、その他（果樹苗、用土など）21%の割合となっている。



【花苗】

自社店舗で販売されているパンジーなどの花苗

（和合本店内にて当研究所が撮影）



【ホームセンターへ出荷される野菜苗】

レタス（手前）・シュンギク（右）・キャベツ（奥）

（伊左地農場内にて当研究所が撮影）

野菜苗では、温暖な気候での栽培に適した、キャベツ・ブロッコリー・ハクサイなどの葉菜苗やナス・トマト・ピーマンなどの果菜類の取り扱いが多い。当社の所在する浜松市中央区および西部の沿岸部は気候が穏やかな静岡県内でも特に温暖であり、各農場では一年を通じて無加温での植物栽培が可能である。また、日照時間が長く紫外線量も多いこと、季節風も強く自然風による換気が可能であることから、最小限のエネルギーでの植物の園芸生産に適している。温暖であるため植物の生育も早

⁴ 生産ハウス：植物を育成するためのいわゆる「ビニールハウス」を当社では「生産ハウス」と呼称している。当社の立地の強い季節風や台風等にも耐えられるよう、骨組みには鉄骨を使用するなど強固な造りをしている。また、屋根材・壁材には対候性が高いビニールを使用しているため、一般的な「ビニールハウス」の張替の頻度が2~3年であるに対して、当社では10年以上となっている。

く、春植え用の野菜苗や冬季に開花する花苗は他の産地に先駆けた出荷が可能となっている。

事業規模

2024年7月期	金額（単位：百万円）
売上高	732百万円
経常利益	非公開

(当社資料より)

(2) 業務プロセス

非常に多くの品種の植物栽培を行っているが、全ての植物は生産ハウス内でのポット栽培としている。これは、自社やホームセンター、ドラッグストアや100円均一ショップなど（以下、「HCなど」とする）の小売店で店頭販売されるための配送や陳列の効率性を確保するためである。また農業生産者用へは、定植用農業機械等の規格に合わせた生産用ポットで出荷している。

花苗や野菜苗など定植する時期が限られている苗については、以下のような業務プロセスで栽培されている。

<業務プロセス>

①受注

HCなどから、品種や定植・開花などの時期を織り込んだ納期とロットを指定した注文を受け付ける。なお、発注は HCなどの POS データにより、自働発注される。

②生産計画の立案

納期（出荷時）に発注者の指定した状態（花の咲き始め、露地定植に適したサイズなど）に成長するように、伊左地農場において用土選定、施肥^{せきひ}、pH（水素イオン指数）調整、播種（種まき）日、灌水間隔^{かんすい}、移植時期、育苗農場などの生産計画書を作成する。

③播種

伊左地農場にて、生産計画書どおりの土・砂・肥料等を配合した育苗用土を製造し播種用のポットへ専用機で充填する。なお、用土は隨時、土壤検査を行っている。用土を充填した後、播種用専用機によって播種するなど可能なかぎり機械化も進めている。



【用土混合および充填機】

用土の混合と充填を連続して作業できる当社の専用機



【播種機】

(いずれも伊左地農場内で当研究所が撮影)

④育苗

播種されたポットから発注先指定の納品（販売用）ポットへ移植し、伊左地農場から育苗する各農場へ自社搬送する。各農場では生産計画書に基づき温度・日照時間・灌水回数などを管理して育苗する。

⑤納品

出荷時期が近付くと、各農場は苗を自社搬送にて本社農場へ集荷する。伊左地農場では生育状況やロット数を確認して、HCなどの各発注先へ納品する。

農場での育苗期間は、花苗で③播種から⑤出荷まで 8~9 週間程度であり、野菜苗では短いものは 3 週間程度、長いものでも 4 週間程度である。なお、多肉植物・サボテン・観葉植物等の生育期間が長い品種は、都田農場にて灌水・日照時間・施肥の管理を行い少人数で生産を行っている。

1-2 経営理念・経営方針、体制

(1) 経営理念



良質、均一な苗を安定した価格で提供する。
植物を通して人の心や生活を豊かにすることで社会貢献する。

(当社資料)

今でこそガーデニングは趣味あるいは文化として広く認められているが、日本の一般家庭での庭の手入れは、長らく「庭いじり」「草取り」程度の認識であった。「ガーデニング」という言葉さえ、1997年的新語・流行語大賞（ユーキャン主催、現代用語の基礎知識選）に選定されるまで一般的ではなかった。当社が創業した1993年は趣味としてのガーデニングが流行する前であった。

当時は、季節の花や野菜を育てるには一般家庭でも種子から発芽させる方法に限られていたが、当社は創業者が専業農家として培ったノウハウで、これらを苗として販売する業態を確立した。当初は、野菜や花を育てるに習熟していない一般消費者への販売が主であった。そのような顧客に対して販売する苗は、誰にでも丈夫に育てられることが求められ、それが「良質」「均一」であることを経営理念としている。これは、現在では流通業者や農業経営者に対しても大量の苗を販売する当社が、極めて高度な生産システムを構築し維持していることに通ずる。

一般に工業製品では、「良質」で「均一」なクオリティを実現するには「同じ品質を保つために、作り方は変えない」ことが求められる。しかし、環境で生育が左右される生き物（植物）を商品として生産する際には、毎回、自然条件が異なり全く同じ環境であることはない。生産時期の温度・湿度・日照時間などが異なる環境下で「良質」や「均一」を実現するためには生産プロセスに微妙な調整が必要である。

「常に同じ品質を保つために、常に作り方を変えていく」この困難さを克服するために、当社では作物の育成についてのデータベースを構築し、新しい受注に対する生産には当社独自の生産計画書を作成し、どのような取引先に対してもオーダー通りの製品（苗）を納品できるようにしている。

近年では、政策の後押しもあって野菜類の生産農家が大規模化しており、それらの農家では労働力の問題で予定生産量に対応する播種・育苗の作業までを内製することが困難になっている。そこで、育苗を専門的に行う事業者に対する依存度が増しており、生産農家の事業継続・拡大、ひいては食料の安定供給における社会的な分業体制の維持に関しても当社の貢献度は高くなっている。



【「良質」、「均一」に育てられる苗】

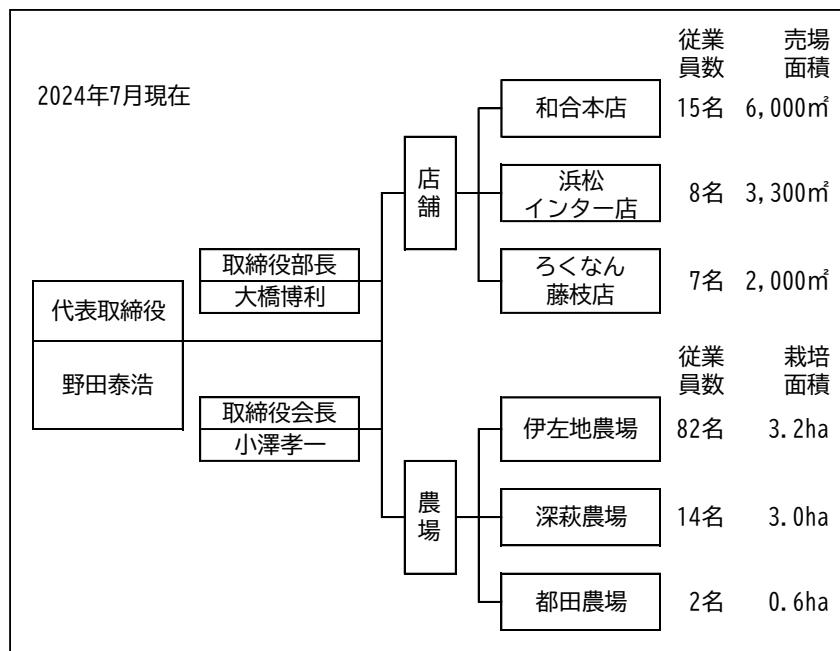
生産計画書によって温度・日照・灌水などを微調整し最適な育苗条件を実現している。

（深萩、都田の各農場にて当研究所が撮影）

(2) 組織

当社の主な事業拠点は、育苗等を行う農場および一般消費者へ販売する直営店舗である。これらの運営全般は代表取締役が管理し、取締役部長が主に店舗の運営を担い、農業技術については必要に応じて会長が助言をしている。

各店舗には店長が置かれ、うち 2 名の店長は女性である。また、各農場の業務は「種まき」、「用土プラント」、「育苗」、「出荷」の 4 部門に分かれており、それぞれの部門にチーフ職が置かれ、うち外国人 1 名を含む 9 名が女性である。



(当社提供の情報から当研究所が作成)

【店舗】



和合本店

1993 年開店

当店の建設・開店をもって当社は創業した。売り場面積は最も広く品揃えも豊富である。



浜松インター店

2011 年開店

浜松市東部に所在し、大型の生産ハウスを主にした店舗であり、当社が栽培しているイメージを体感できる。



ろくなん藤枝店

2015年開店

唯一の浜松市外の店舗であり、国道1号線バイパスに近いため藤枝市外からの来店客も多い。

(以上、当社HP)

【農場】



伊左地農場

1997年開場

創業直後は現和合本店内や創業者個人の農地等で少量の育苗も行っていたが、手狭となり最初の自社農場として開場した施設である。育苗の他、全店舗分の播種や用土の製造、出入荷の集中業務など農業生産本部としての機能も持つ。



深萩農場

2016年開場

伊左地農場が手狭となり第2農場として開場した。当初は多肉植物・観葉植物等の栽培も行っていたが、需要増加に伴い都田農場へ移管し、現在は伊左地農場と同じ品種の育苗を行っている。



都田農場

2019年開場

多肉植物・観葉植物等の需要の増加に対応するため、専用農場として開場した。多肉植物等は成長が緩やかであるため、成長過程では人手が少なくて済むので、配置している従業員数は少ない。

(以上、当研究所が撮影)

当社の正社員、パート従業員、外国人技能実習生（以下、従業員という）の配置は、各事業拠点での業務量によって割り振られている。特に店舗では、来客人数や売り場面積に応じて人員を決定しており、「同一労働同一賃金」を達成するために、店舗ごとの労働負荷に偏りのないように配慮している。なお、従業員の約76%が農業生産の現場である農場に配置されている。

(単位：人)

2024年7月末	正社員	パート	技能実習生	合計
男性	8	34	1	43
女性	6	68	11	85
合計	14	102	12	128

(当社資料から当研究所が作成)

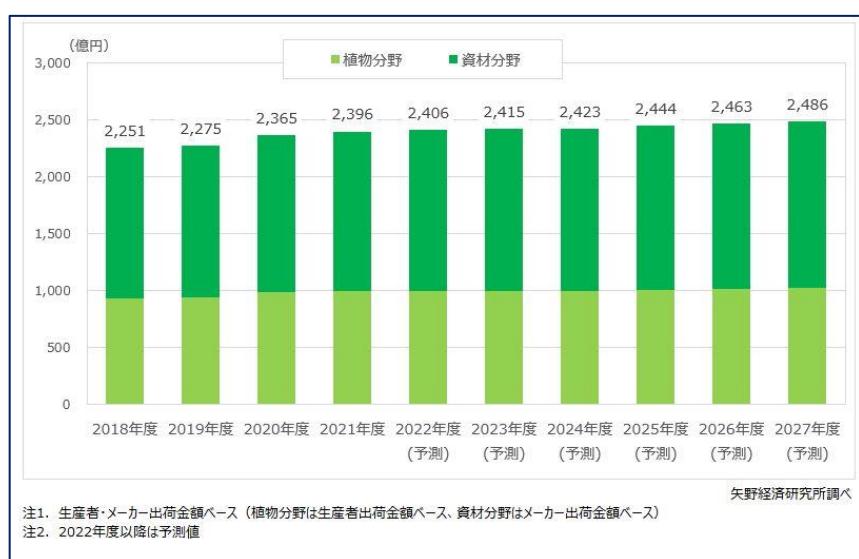
1-3 業界動向

株式会社矢野経済研究所が2023年2月1日に公開した「ガーデニング・家庭菜園市場に関する調査」では、2020年度のガーデニング・家庭菜園の市場規模（生産者・メーカー出荷金額ベース）は、コロナ禍の特需の影響から前年度比104.0%の2,365億円と大きく伸長し、2021年度も同101.3%の2,396億円と成長を継続しており、2022年度の同市場は、同100.4%の2,406億円と微増で推移した。

このレポートで同社は、ガーデニング・家庭菜園は成熟した市場と捉えられており、従来はコアユーザーである団塊の世代や60代のシニア層が主力顧客となり市場を支えてきたが、近年、高齢化の進展とともに主力顧客層が減少傾向にあり、今後の市場拡大には30代～40代の若年層など新規顧客の開拓が喫緊の課題であるとしている。

2020年から新型コロナウイルスの感染が拡大する中で、いわゆる「巣ごもり需要」が発生して、「3密」を避けられる手ごろな買い物先として郊外型で大型駐車場を持つホームセンターなどが人気を集め、そこでガーデニング・家庭菜園を愛好する層は若年層にまで広がった。

コロナ禍は当社のような苗の生産者にとっては、人口の減少下でも思わぬ新しい需要の創出の契機となった。そこで当社では、ガーデニング・家庭菜園の新しいファン層に対して、「来店して買い物する楽しさ」だけでなく、「育てる楽しさ」、「咲かせて実らせる楽しさ」を実感できる商品とサービスを提供して、多くの人々に生涯を通じた趣味としてもらえるようにしたいと考えている。



(株式会社矢野経済研究所HPより)

2. サステナビリティ活動

2-1 社会面での活動

(1) 「3K」を排除した労働環境の整備

全体の76%の従業員が農場に設置された生産ハウスで植物の育成業務に従事しているが、当社では農作業の負のイメージである「3K」すなわち「汚い、きつい、危険」な業務は可能な限り排除されている。

当社の生産ハウス内は一般的な農業用ビニールハウスとは違い栽培エリアの通路を舗装しており、いわゆるスニーカーでの業務が可能である。これは仕事をするにあたり、泥汚れを防止するばかりでなく、育苗用のポットや肥料などを台車に載せて移動させやすくすることを目的としている。結果的に当社の従業員はカツバや長靴などを着用することなく、普段着で勤務することができており、農業において敬遠される要素である「汚い」とされる業務は少ない。

また、すべての育苗は高設栽培で行っているので、灌水・施肥や剪定あるいは除草などの作業からしゃがみ込む動作を排除しており、肉体的な負担を大きく軽減している。また、前述の舗装通路の効果によって、育苗ポット等の運搬も容易であることから、頻繁に発生する入出荷業務でも負担は少なく女性・高齢者や身体に障がいのある者でも勤務が可能である。このように当社においては、農業にはつきものの「きつい」と認識される業務の多くは排除されている。

さらに小分けにしたポット栽培であることから、土壤を耕す、耕地の土を入れ替えるといった業務はないので、大型の建設機械や耕運機等の農業機械の使用に伴う危険な作業はない。このように農業では一般的に避けられないとされる「危険」な作業は当社にはほとんど存在しない。

以上のように当社は従業員の肉体的負担を軽減させるとともに業務の効率性も実現させた設備を整備し、管理者から日常的に作業の安全を喚起している。このため労働災害事故の発生も皆無である。なお、従業員の平均年間有給休暇の取得日数は15.0日で、所定時間外の労働はほとんど発生していない。



【舗装された通路と高設栽培用棚】

生産ハウス内の通路は全て舗装されており、移動・運搬が容易である。通路の両側でポットによる高設栽培が行われる。

(深萩農場にて当研究所が撮影)

(2) 働きやすい勤務体制

雇用形態別では、パートタイマーの割合が73%強で最も大きい。多くのパートタイマーが在籍していることによって、個々の従業員は自分の都合に合わせた働き方が実現できており、次表のように比較的高い年齢層の従業員も多く在籍している。なお、障がいのある従業員は2名が勤務している。

(単位：人)

2024年7月末	20代 以下	30代	40代	50代	60代	70代 以上	合計
男性	1	2	6	6	12	8	35
女性	8	8	12	12	31	22	93
合計	9	10	18	18	43	30	128

(当社資料から当研究所が作成)

当社の「育苗」という事業の性質上、季節による繁閑の差が大きく業務量にも差異が大きいため、従業員の配置人数は業務量に応じて機動的かつ柔軟に変更して労働負荷の平準化を図っている。この取組によって時間外労働は恒常に発生していない。なお、シフトや勤務地は本人の希望を最優先して決定しており、家庭を持つ女性や介護が必要な者にとっても働きやすい環境を実現している。

また、待遇上の差別がない同一労働同一賃金での雇用を実践しており、結果として従業員の平均勤務年数は15年と長く、70代で活躍している従業員も多い。なお、従業員の法定健康診断の受診率は100%を維持している。

当社には東南アジアから外国人技能実習生も在籍している。これは労働力の確保に加えて、近年に流行している観葉植物などは亜熱帯・熱帯産の品種が多く日本人にはなじみが薄いが、東南アジアからの技能実習生にとつては身近な植物であり、苗の生育について十分な戦力になっているためである。このように外国人技能実習生は日本の農業技術を学ぶ一方で、亜熱帯・熱帯産の品種については新しい知見をもたらすなど、当社の従業員は国籍・民族の隔たりなく協業している。また、外国人技能実習生のうちの1名を農場での部門チーフに任じるなど、個々の従業員の能力本位で職責を与えており、出自による差別は一切、存在しない職場環境が実現されている。



【正月用寄せ植えの出荷準備をする実習生】
自社で育成した花苗を自社でデザインした陶器製ポットへ寄せ植えして出荷する。

(伊左地農場にて当研究所が撮影)

(3) 一般消費者に対する高レベルなアドバイスの実施

当社の従業員は平均勤続年数が長いこともあり、一般的に商品知識が豊富である。しかし、それ

うの知識の習得は OJT (On-the Job Training: 従業員を職場で実務をさせて行う職業教育) が中心で、業務の習熟度を客観的に測ることが困難である。また、非正規労働者のモチベーションの維持も課題であると認識している。

そこで、当社では雇用形態を問わずに業務に関連する公的資格⁵の取得を奨励することとし、受験料の当社負担、合格者（有資格者）に対する手当の支給などを実施する方針である。これによつて、店頭での販売において一般消費者に対する従業員の相談・助言スキルを向上させ、当社の経営理念である「植物を通して人の心や生活を豊かにすることで社会貢献する」を実現したいと考えている。

(4) 災害への対応

当社が所在する、静岡県西部地方は南海トラフ地震の想定震源域内であり、近年では全国的に台風や集中豪雨がもたらす農業施設への影響も深刻になっている。

当社が所有する生産ハウスは、柱には強固な鉄骨が使用され屋根材は軽いビニール製であることから、倒壊の危険性は少ないと加え、重油ボイラーや電気による加温はしていないので、エネルギーの途絶にも比較的強いものと考えられる。また、後述のように自家水源を確保し非常用電源での灌水も可能にしているなどの災害対策も採られている。

しかし、当社は食料生産を担う農業経営者に対しても大量の野菜苗を供給しており、各種災害による業務の停滞は、これらの農業経営者に対して大きな影響を与え、ひいては食料生産の減少にもつながりかねない。

そこで、2024年度からは BCP (Business Continuity Plan: 事業継続計画) の策定準備を進めており、被災時においても、農業経営者に対して最低限の野菜苗の供給を可能にする取り組みを始めている。

2-2 社会・社会経済面での活動

(1) 取引先・消費者のニーズに合わせた生産

創業者の長年にわたる専業農家としてのノウハウや当社のこれまでの栽培経験は、当社のデータベースにという形で結実し、農業技術として現在の栽培事業に活用されている。これは、自社の立地する気象条件や日照時間での最適な栽培を行うため、求められる苗を常に良質で均一に育成することを可能としている。また、常に土壌検査を実施して育てる苗に合わせた用土を配合している。

加えて、このように小売事業者に対する卸売業では、取引先のセール時期や販売方法・ロットに合わせた生産（育苗）はオーダー通りの状態の苗を納期に確実に出荷できるため、取引先の事業に大きく貢献している。

このような生産体制は、当社が予定生産量に対応する播種・育苗の作業を担うことで野菜類の生産農家での労働力不足の問題を解決できるものと考えている。そこで、当社では生産農家の事業継

⁵ 公的資格：現在、当社が取得の奨励を具体的に検討している資格は農林水産省が主管する国家資格である「園芸装飾技能士」である。3級から1級まであり、受験資格には園芸に関する実務経験が求められる。

続・拡大、ひいては食料の安定供給に貢献すべく、農業経営者との取引を拡大していく方針である。

(2) 新しい商品開発の取組

2024年現在、当社では約1,000種類の苗類を生産しているが、農林水産省によれば、新しい作物の品種登録申請は年間数百件に及んでいる。特に花苗などガーデニングに用いられる作物が多くを占め、また流行の移り変わりも早い。当社が都田農場を多肉・観葉植物専用としたのも、これらが流行となり、次第にガーデニングの主流へと移ってきたためである。

当社では、このような一般消費者などのニーズに対応するための新商品の提供を、社長・部長と一部の社員だけの検討会で決定していたが、今後は生産・販売・流通の現場などの各セクションの多様な従業員を集めた「商品開発会議」で決定することとしている。これは、様々な立場で顧客に接している従業員相互で情報と知識を共有する場を設置し、消費者や農業経営者に対して、よりよい新商品を開発・提供していくことを目的としている。

2-3 自然環境面での活動

(1) CO₂排出量の計測と削減

当社の立地上の特徴から、生産ハウスへは一切、加温をしていない。これは寒冷期には一般的に重油ボイラー等で加温する農業生産に比較して、CO₂の排出量は少ないといえる。これまで、広大な浜松市域でも、加温の必要のない立地を選定して農場を拡張してきており、今後とも農場の新設の場合には、同様の立地を選定する方針である。

しかし、このような方針の一方では、自社のCO₂排出量の測定等は実施していないため、2024年内に「環境保全部」を新設することとした。今後は環境保全部長の指示の下で、計測方法の選定、削減目標の設定などを実施していく。

(2) 育苗における化学肥料・農薬の限定期的な使用

農業による自然環境への影響として、化学肥料の使用による土壤環境の悪化や生態系への悪影響などが指摘されている。一方で有機肥料だけであると植物に必要な栄養素の偏りや不足によって期待される収量が得られない、育成に関しての経済面での負担が大きくなるなどのデメリットも存在することも事実である。しかし、有機肥料も化学肥料も植物の三大栄養素の窒素・リン・カリウムを含んでおり、土壤に足りないこれらの分子を補う点では何ら相違はない。つまり、化学肥料の成分や使用が自然環境に悪い影響を及ぼすのではなく、過剰かつ長期間にわたる継続的な施肥の実施によって、以下のようなデメリットを生じさせてしまう可能性がある。

	メリット	デメリット
有機肥料	<ul style="list-style-type: none"> ・土壤改善効果が高い ・肥料もちが良い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニオイやガスが発生する ・配合量は経験と勘が必要 ・入手しにくい（比較的高価）

化学肥料	<ul style="list-style-type: none"> ・散布した成分量を把握できる ・素早く栄養が届き速効性が高い ・簡単に入手できる（比較的安価） 	<ul style="list-style-type: none"> ・過剰な施肥は土壤環境を悪化させる ・過剰な施肥は病害虫を発生させる ・作物を傷めことがある
------	---	--

(当社からの聞き取りの他、各種サイトから当研究所が作成)

当社では主力商品のすべてがポット栽培であり、主に播種から幼苗までの育苗をしていることから、一株あたりで使用する用土量がそもそも少ない。このため微生物が介在して分解した有機肥料の効肥成分を植物に吸収させる栽培方法はとれないことから、ク溶性化学肥料⁶を使用している。

しかも当社ではポットで育苗する期間内（播種から出荷まで）の3～4週間の生育に必要な量は生産計画書によって指示されており、指示量を超える施肥は行わない。加えて高設栽培かつポット栽培を行っており、土耕栽培のように土壤への肥料の直播きは行っていない。これらから、自社敷地内の土壤や近隣の河川に対して直接的な影響は与える可能性は非常に低いといえる。また、当社で使用する化学肥料はすべてがク溶性であるので、その点でも灌水によって化学肥料の成分が土壤や河川へ溶出する可能性はさらに低くなっている。

また化学肥料を過剰に施肥した場合、苗の水分が流出して枯れてしまう症状、いわゆる「肥料焼け」を起こしてしまい、工業製品でいう不良品となり出荷できなくなる。このように当社にとって過剰な施肥は生産の失敗に外ならず、労働時間と資源の無駄遣いであるとともに企業にとっては経済面ばかりか企業間の信用喪失という重大な損失を招くので、そのような事態を厳に警戒しており過剰な施肥の発生防止を図っている。

また、当社では病害虫を防ぐための農薬についても使用は最低量にとどめており、農薬ごとに定められた使用量を遵守して過剰な散布は行わない。また、すべての農薬は生産ハウス内で散布されており、飛散による周辺の自然環境へ与える影響は極めて少ないといえる。

しかしこれらの取組を継続しても、化学肥料・農薬の使用による自然環境への影響を全く防止できるのではないという問題意識から、当社では環境保全部を新設することとした。環境保全部では「みどりの食料システム法」（環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律）に基づき、都道府県知事が認定する「みどり認定⁷」の取得の準備を始めている。認定の取得・計画の策定により、化学肥料や農薬の使用量の低減などを行い、消費者にとっても環境負荷の低減が図られていることが分かりやすい作物を提供していくことを目指している。

⁶ ク溶性化学肥料：植物の根から分泌される根酸（主にクエン酸、リンゴ酸など）でイオン化して、植物内へ窒素・リン・カリウムなどの必要な成分が取り込まれるように加工された化学肥料のこと。水には溶けない性質を持ち、化学肥料の中では水溶性の肥料に比較すると速効性である。根酸に触れるまでは土壤中で変化（分解）せず、植物の成長によって徐々に施肥の効果が表れる。

⁷ みどり認定：令和3年（2021年）5月に国が策定した「みどりの食料システム戦略」の目標達成のため、みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減事業活動に取り組む事業者を認定する制度。農業事業者がこの認定を受けるには、都道府県・市町村が作成した基本計画に基づいて環境負荷低減をめざす取り組みの5カ年の事業計画（数値計画あり）を作成し、都道府県に申請する。

(3) 水源の独自確保

当社の農場が立地する浜松市では、一般的の上水道および露地栽培用の水源は水量が豊かな天竜川水系から取水している。

当社でも種子からの野菜苗や花苗の育苗、樹木苗の育成のために定期的に灌水をしているが、各農場内に設置した井戸から地下水をくみ上げて使用しており、浜松市の水道事業とは全く別の水源である。よって、農繁期における大量の灌水でも一般的な上水道等の取水量には影響しない。また、くみ上げた水は分散的に設置したタンクで使用量の約3日分を貯蔵している。

なお、灌水したがポット等に吸収されなかった水は、雨水と同じように土壤へ浸透することになり、農業生産に関する廃水は発生していないため、当社には上水道の水質を汚染する取組はない。



【地下水のくみ上げ用ポンプと貯水タンク】
災害での毀損リスクを分散するため、このような貯水タンクを10か所に配置している。

(伊左地農場にて当研究所が撮影)

(4) 廃棄物の処理

当社から発生する廃棄物は、主に除草した雑草、間引きした幼苗、選定した葉・茎・枝など、植物に由来する、いわゆる「植物クズ」である。

これらの植物クズは、当社の用土プラントで発酵処理して、土壤検査の後に植物育成用の用土にブレンドして100%がリサイクルされている。また、育苗などに使用されたポットは当社からは出荷用包装の一部となるので、当社の事業により発生する廃棄物はない。

3. 包括的分析

3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて、当社の育苗事業および卸売・小売事業について網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして、「健康および安全性」、「食料」、「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」が、ネガティブ・インパクトとして、「現代奴隸」、「児童労働」、「自然災害」、「健康および安全性」、「水」、「食料」、「賃金」、「社会的保護」、「ジェンダー平等」、「民族・人種平等」、「その他の社会的弱者」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「土壤」、「生物種」、「生息地」、「資源強度」、「廃棄物」が抽出された。

3-2 個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定

当社の個別要因を加味して、当社のインパクトエリア/トピックを特定した。

その結果、ポジティブ・インパクトでは、当社は良質な野菜苗を農業経営者へ供給しているが高品質な食糧として一般消費者へ供給するのは農業経営者であり、直接、食料の供給は行っていないことから「健康および安全性」を削除し、従業員に対する資格取得奨励制度の創設により「教育」を、新商品の開発に対する取組により「セクターの多様性」を追加した。

また、ネガティブ・インパクトでは、当社の事業には一切、存在しないことから「現代奴隸」、「児童労働」を、当社独自の水源を確保しており一般市民の生活用水とは別の水源であることから「水」を、前述のとおり食料の供給は行っていないことから「食料」を、当社には大気汚染を引き起こす事業分野が存在しないことから「大気」を削除し、多様な従業員の参画による商品開発の取組から「年齢差別」を追加した。

3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性

当社のサステナビリティ活動のうち、ポジティブ面のインパクトは、農業生産者への野菜苗の供給を増加させる取組は「食料」、「零細・中小企業の繁栄」に貢献する。

一方、ネガティブ面においては、災害時でも農業経営者向けの野菜苗を供給しようとする取組は「自然災害」に、「3 K」を防止する労働環境の物理的な整備や時間外労働が発生していない勤務実態、労働災害事故の発生を抑制する取組などは「健康および安全性」に、CO₂排出量の測定と削減計画の策定は「気候の安定性」に、化学肥料・農薬の使用量削減の取組は「水域」、「土壤」、「生物種」、「生息地」に貢献すると考えられる。また、排出される植物クズの全量を堆肥等へリサイクルする取組は「資源強度」、「廃棄物」に貢献していると考えられる。

加えて、従業員に資格取得を奨励し資格手当を創設する取組は「教育」「賃金」のポジティブ面に、「社会的保護」のネガティブ面のインパクトにそれぞれ貢献する。また、多様な従業員の参画による新しい商品の開発・提供はポジティブ面で「セクターの多様性」、「零細・中小企業の繁栄」に、ネガティブ面で「ジェンダー平等」、「民族・人種平等」、「年齢の平等」、「その他の社会的弱者」のインパクトにそれぞれ貢献すると評価される。

3-4 インパクトエリア/トピックの特定方法

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いたインパクト分析結果を参考に、当社のサステナビリティに関する活動を同社の HP、提供資料、ヒアリング等から網羅的に分析するとともに、同社を取り巻く外部環境や地域特性等を勘案し、当社が社会・環境・経済に対して最も強いインパクトを与える活動について検討した。そして、同社の活動が、対象とするエリアやサプライチェーンにおける社会・環境・経済に対して、ポジティブ・インパクトの増大やネガティブ・インパクトの低減に最も貢献すべき活動を、インパクトエリア/トピックとして特定した。

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いたインパクト分析結果】

インパクト エリア	インパクト トピック	既定値		修正値	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争				
	現代奴隸				
	児童労働				
	データプライバシー				
	自然災害				
健康および安全性					
資源とサービスの入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水				
	食料				
	エネルギー				
	住居				
	健康と衛生				
	教育				
	移動手段				
	情報				
	コネクティビティ				
	文化と伝統				
	ファイナンス				
生計	雇用				
	賃金				
	社会的保護				
平等と正義	ジェンダー平等				
	民族・人種平等				
	年齢差別				
	その他の社会的弱者				
強固な制度・平和・安定	法の支配				
	市民的自由				
健全な経済	セクターの多様性				
	零細・中小企業の繁栄				
インフラ					
経済収束					
気候の安定性					
生物多様性と生態系	水域				
	大気				
	土壤				
	生物種				
	生息地				
セキュラリティ	資源強度				
	廃棄物				

4. KPI の設定

特定されたインパクトエリア/トピックのうち、社会・社会経済・自然環境に対して一定の影響が想定され、当社の経営の持続可能性を高める項目について、以下のとおり KPI が設定された。なお、「雇用」は幅広い年齢層で多様な従業員を同一労働同一賃金で雇用することで十分達成されていることが、「資源強度」、「廃棄物」は当社から排出される廃棄物は「植物クズ」だけでありリサイクルにより十分に抑制されていることが、それぞれ確認できたため KPI は設定しない。

4-1 社会面

インパクトレーダーとの関連性	教育、賃金、社会的保護
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大、ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	従業員教育の充実
取組内容	従業員に「園芸装飾技能士」等の資格取得を奨励し、取得者には資格手当を支給する。
SDGs	<p>4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> <p>8.5 2030 年までに、若者や障がい者を含む、すべての人々にとって、完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。</p> <p>10.2 2030 年までに、年齢、性別、障がい、人種、民族、出身、宗教、あるいは経済的地位その他の状況にかかわらず、すべての人々のエンパワーメント、社会、経済、政治への完全かつ効果的な参加及び包容を促進する。</p>
KPI (指標と目標)	2025 年度に就業規則・給与体系等を改定し、3 名以上を合格させる。以降の年度も制度を継続し、返済期限までに 30 名以上を合格させる。

インパクトレーダーとの関連性	自然災害
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	災害時の野菜苗の供給確保
取組内容	当社が災害に際しても、農業経営者への野菜苗の供給を可能とする体制を整備し、農業生産を停滞させない。
SDGs	<p>2.4</p> <p>2030 年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動、極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力と強靭性を向上させ、土地及び土壤の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靭な農業を実践する。</p> 
KPI (指標と目標)	2025 年度に BCP を策定し、以降の年度は計画に沿って行動する。

インパクトレーダーとの関連性	健康および安全性
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	労働災害事故の発生防止
取組内容	労働環境の整備、作業の見直し、従業員教育を継続的に実施し、労働災害事故の発生を防止する。
SDGs	<p>8.8</p> <p>移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> 
KPI (指標と目標)	労働災害事故の発生ゼロ件を維持する。

4-2 社会・社会経済面

インパクトトレーダーとの関連性	食料、零細・中小企業の繁栄
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	農業事業者との取引拡大
取組内容	当社の良質かつ均一な野菜苗の農業経営者への供給を拡大し、食料生産の拡大と農業経営者の収入増加に貢献する。
SDGs との関連性	<p>2.3 2030 年までに、土地その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場および高付加価値や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民族、小規模な家族経営の農家、牧畜家および漁師をはじめとする、小規模食糧生産者の農業生産性および所得を倍増させる。</p> <p>8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。</p>
KPI (指標と目標)	返済期限までに野菜を生産する農業経営者との取引件数を 2024 年 7 月期に対して 50% 増加させる。

インパクトレーダーとの関連性	ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別、その他の社会的弱者、セクターの多様性、零細・中小企業の繁栄
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大、ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	多様な従業員による新しい商品の開発
取組内容	女性・高齢者・外国人技能実習生・障がいのある従業員など多様な人材で構成する「商品開発委員会」を設置して新しい商品を開発し、新商品の提供により取引先事業者の新しい事業展開に貢献する。
SDGsとの関連性	<p>5.5 政治、経済、公共分野におけるあらゆるレベルの意思決定において、女性が完全に、効果的に参加し、平等にリーダーシップを発揮するための機会を確保する。</p> <p>8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p> <p>8.5 2030年までに、若者や障がい者を含む、すべての人々にとって、完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。</p> <p>10.2 2030年までに、年齢、性別、障がい、人種、民族、出身、宗教、あるいは経済的地位その他の状況にかかわらず、すべての人々のエンパワーメント、社会、経済、政治への完全かつ効果的な参加及び包容を促進する。</p>   
KPI（指標と目標）	2025年度に商品開発セクションを設置、2026年度には1種類以上の新商品の販売を開始し、以降の年度は毎年度3種類以上の新商品を発売する。

4-3 自然環境面

インパクトレーダーとの関連性	気候の安定性
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	CO ₂ 排出量の削減
取組内容	CO ₂ 排出量の計測システムを導入し、排出量の把握と削減計画の策定を行い実行する。
SDGsとの関連性	<p>13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）および適応力を強化する。</p> 
KPI（指標と目標）	2024年度中に導入するシステムを決定、2025年度からは環境保全部を中心に通年での測定を開始し削減計画を策定、2026年度からは削減計画に基づいて排出量削減の取組を実施する。

インパクトレーダーとの関連性	水域、土壤、生物種、生息地
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	化学肥料・化学農薬の使用量削減
取組内容	有機肥料の利活用や化学農薬の代替物を使用し、化学肥料・化学農薬の使用量を削減する。
SDGs	<p>3.9 2030年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壤の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。</p> <p>15.1 2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。</p> <p>15.5 自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。</p>  
KPI（指標と目標）	環境保全部の主導により2025年度中に農林水産省主管の「みどり認定」を取得、以降の年度は同認定で設定する数値目標を達成する。

5. マネジメント体制

最高責任者	代表取締役 野田泰浩氏
実行責任者 兼プロジェクトリーダー	取締役 環境保全部部長 大橋博利氏
担当部署	環境保全部

6. モニタリングの頻度と方法

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、浜松磐田信用金庫と当社の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年1回実施するほか、日ごろの情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。

浜松磐田信用金庫は、KPI の達成に必要な資金及びその他のリソースの提供、浜松磐田信用金庫が持つネットワークから外部の資源ともマッチングすることで KPI の達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成した KPI については、達成後もその水準を維持しているか確認し、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合は、浜松磐田信用金庫と当社が協議の上、再設定を検討する。

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、一般財団法人しんきん経済研究所（以下、しんきん経済研究所）が、浜松磐田信用金庫から委託を受けて実施したもので、しんきん経済研究所が浜松磐田信用金庫に対して提出するものです。
2. しんきん経済研究所は、依頼者である浜松磐田信用金庫及び浜松磐田信用金庫がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する株式会社小澤農園から供与された情報と、しんきん経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタンダードフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的な考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<評価書作成者及び本件問合せ先>

一般財団法人しんきん経済研究所

主席研究員 森 達也

〒432-8036

静岡県浜松市中央区東伊場二丁目7番1号

浜松商工会議所会館5階

T E L : 053-452-1510 F A X : 053-401-6511

第三者意見書

2024年12月20日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社小澤農園に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：浜松いわた信用金庫

評価者：一般財団法人しんきん経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、浜松いわた信用金庫が株式会社小澤農園（「小澤農園」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、一般財団法人しんきん経済研究所（「しんきん経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。浜松いわた信用金庫は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、しんきん経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、浜松いわた信用金庫及びしんきん経済研究所にそれを提示している。なお、浜松いわた信用金庫は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにお

ける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

浜松いわた信用金庫及びしんきん経済研究所は、本ファイナンスを通じ、小澤農園の持つインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、小澤農園がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

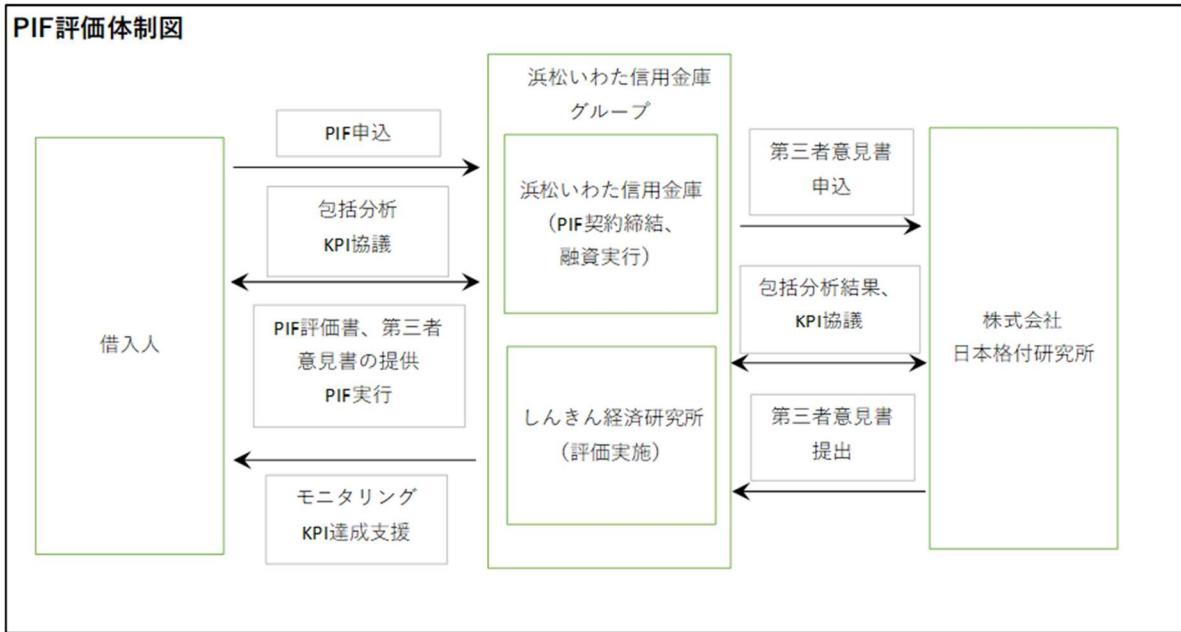
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、浜松いわた信用金庫が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 浜松いわた信用金庫は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：浜松いわた信用金庫提供資料)

(2) 実施プロセスについて、浜松いわた信用金庫では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、浜松いわた信用金庫からの委託を受けて、しんきん経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF原則3 透明性

PIFを提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本PIFを通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポーティング

PIF原則3で求められる情報は、全てしんきん経済研究所が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF原則4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、しんきん経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に対する整合性であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である小澤農園から貸付人である浜松いわた信用金庫及び評価者であるしんきん経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

望月 幸美

望月 幸美

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参考しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他の責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■ 用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■ サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA(国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier(気候債イニシアティブ認定検証機関)

■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル